

第3回甲州市学校再編審議会 会議録

I 会議概要

- 1 開催日時 令和元年10月21日(月) 18:55～21:00
- 2 開催場所 甲州市役所2階 第2会議室
- 3 出席者 雨宮 亘委員、岡 武男委員、小林一三委員、坂本土郎委員
伊藤和良委員、渡邊 靖委員、加山大洋委員、三森俊彦委員、
手塚智彦委員、五十嵐妙子委員、山本 睦委員
<事務局職員> 教育長保坂一仁、教育総務担当リーダー清水 修
学校教育担当リーダー河村 敬
- 4 次 第
 - 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 教育長あいさつ
 - 4 議事
 - (1) 甲州市小中学校の現状と課題について
 - (2) 教職員の教育活動の課題について
 - (3) 学校と地域の関係について
 - (4) 学校規模と学力について
 - (5) 学区と通学について
 - (6) その他
 - 5 その他
 - 6 閉会
- 5 配布資料 資料 1 甲州市立小中学校児童生徒の通学区域に関する規則
資料 2 区域外・学区外通学状況
資料 3 学級規模に関する研究事例

II 会議録

1. 開会

事務局：こんばんは。ただいまから第3回甲州市学校再編審議会を開会いたします。なお、古屋久委員は所要のため欠席とのこととさせていただきます。よろしく願いいたします。それでは、雨宮会長からご挨拶をいただきたいと思います。会長よろしく願いします。

2. 会長あいさつ

会 長：3回目になりますが、みなさんに議論していただく時間を多くとりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

事務局：つづきまして教育長よりごあいさつをいただきます。保坂一仁教育長よりお願いいたします。

3. 教育長あいさつ

教育長：夜分お疲れの中お集まりいただきありがとうございます。また、前回は2時間半にわたる議論をいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。台風20号、21号が近づいている中での、不安の中での開催ではありますが、甲州市の地域のこれからの学校教育の在り方、再編についてのご議論をお願いいたします。甲州市の子どもたちの状況ですが、学校訪問にも行っておりますが、小規模校が多い中、活気づいていて運動会をはじめ、各種の行事、新人大会また各種の大会で頑張っております。甲州市全体としても、秋は活気づく時期であり、ぶどう祭り、フルーツマラソン、今週にはおよっちょい祭りが開催されるとのことで、今日おいでの皆様方にはいろいろな面でお力添えをいただければと思います。

事務局：議事に入るところですが、今回送付させていただきました資料について若干の補足説明をさせていただきます。「甲州市立小中学校児童生徒の通学区域に関する規則」ですが、この中で学区について定められております。前回の会議で、図面をとのことでございましたが、枚数が多くなりますので、市全体の学校位置図を用意してありますので参考にしていただければと思います。「区域外・学区外通学状況」につきましては、区域外は市外から甲州市へ通われている方、甲州市から他市の学校へ通われている方を示したものです。学区外は市内において、本来の学区から違う学校へ通われている方たちを示したものです。「学級規模に関する研究事例」につきましては、文部科学省において、平成26年度の全国学力・学習状況調査をもとにまとめたものです。1学級の児童生徒数によりそれぞれ回答割合を示したものです。参考にしていただければと思います。

4. 議事

事務局：それでは議事に入らせていただきますが本委員会の設置要綱第6条によりまして会長が議長になっていただくことになっておりますので、雨宮会長には議長となっていただきまして進行の方をよろしくお願い申し上げます。では、よろしくお願いいたします。

議 長：それでは次第の順によりまして議事を進めて参ります。

「(1) 甲州市小中学校の現状と課題について」ですが、委員から資料の提出をいただきましたので、説明をお願いします。

委 員：各学校の校長を通して、職員に小規模校の課題についてのアンケートを取っております。メリット・デメリットということで、形式は学校により異なりますので、全部を紹介できませんが、中身は確認をしてあります、メリットについては1ページにかいてあることがほぼ同じでしたので、1ページ目を読み上げて提案に返

させてもらいます。良さと思われること 児童集団・集団づくりにおいて、人間関係が親密でよく知り合っているのも、安心して生活でき、自己肯定感や社会性を育みやすい。異学年との関わりがたくさんでき、リーダーシップをとる場面を持たせやすい。保護者・地域との連携において、地域との連携がとりやすく、学校の特色が出せる。保護者との距離が近く、連携しやすい。保護者同士が親密でまとまっている。学習指導・生徒指導において、児童と先生との関係がなり、児童が先生に相談しやすい。子供たち一人一人の実態が把握しやすく、全職員で関わられる。目が行き届き、きめ細かな関わりができる。一人一人に手厚く関わりが持てるので、学力・生活面とも力をつけてやれる。分かるまで学ぶことができる。また、丁寧に指導できるため、応用力や問題解決力も身に付けやすい。とのことでした。課題と思われることについては、児童集団・集団づくりにおいては、どこの学校もデメリットの中に含まれていますが、人間関係が固定化・序列化しやすく、関係が悪くなると修復しにくい。いじめなどが発生すると、クラス替えで対応できない。人間関係が固定化してしまうと幼稚園からずっと一緒ですので、修復が難しくなってしまう。子どもの世界が狭まり、上の学校に行ってから心配な面がある。中学で不登校傾向になる事例もある。クラスの中でも、学校の中でも、例えば、足が速いのは〇〇さん、ピアノが上手なのは〇〇さんといった評価が固定化しやすい。保護者・地域との連携においては、家庭数が少なく、行事への協力やPTA活動に無理が生ずる。学年の役員や、学校の役員を限られた人数の中でやらなければならない。学習指導・生徒指導においては、競争心を持たせにくく、切磋琢磨しようという気持ちや向上心が乏しくなる。授業で、多様な見方・考え方が出にくい。人数により活動が制限され、豊かな教育活動を実施できない場合がある。行事をするのに人手が不足しがちである。校外学習や大会等で、単独でのバス利用が難しい。教職員の数が不足し、一人分の分掌も多く、負担が過重になる。教員が互いに学び合う環境が作りにくい。とのことで、ほかの学校をみても同じような結果となっていますので、目を通していただいて、参考にしてもらえばと思います。この中では、再編に該当するとされている学校もありますが、そこでは再編しないでほしいとの切実な意見も寄せられています。

議長：前回ですか、小規模な学校、大規模な学校の特徴について示していただきましたが、現場の先生方からの意見もほぼ一致しているような状況ですね。メリット・デメリットがある中で、指摘されたことはできていますが、保護者、地域の中で学校教育をみて、良さや課題をあげていただければと思います。現状については理解いただいて、今後の議論の中で生かしていただくということでもよろしいでしょうか。良さと思われることはそれぞれ認めるとは思います。課題と思われることについては、学校の中でどのように取り組んでいるのか、どんな成果が上がっているのか、なお課題として残っているのか。学校サイドの話なので外から見るとは難しいことではあるけれども、そこが一番肝心なことで、小規模校でもやっつけられるということになれば、適正規模の中では望ましい学級数は地域の実情に応

じて考えなさいとありますので、必ずしも2学級以上ないといけないとか、20人以上でなければいけないということではなく、地域の良さを踏まえたうえでそれぞれの自治体で勘案しなさいとのことで統合していない市町村も多くあるなかで、甲州市としてはどうしていくのかということになるかと思いますが、例えば、序列化しやすい、関係が修復しにくい。といった状況があるわけですが、現場ではどのように取り組んでいますでしょうか。

委員：子どもたちの人間関係が固定化されやすいのを和らげるために、縦割り班を作り1年生から6年生まで一緒になって色々な活動をする機会を多く作っています。運動会でも、縦割り班で小さな学校でも赤・白・青で競争して、お互いの上下関係の中で人間関係も深めています。それぞれの子どもの良さを再発見させることが学校現場では重要だと思っています。神金小学校でもそのような形で十分やってきました。

委員：小規模校となると、かつて芦川中で1学年10人であったことがありました。大藤小での経験で言いますと、縦割りとかクラスの中での良いところ探しとか行い活動していましたが、序列化は子どもの中だけではなく保護者の中にもあるので、難しいと感じています。

委員：大藤、神金、玉宮ではテレビ簡易システムを使い他校との交流を図る中で、自校の中ではあまり目立たない子も、他校との話し合いの中では際立っていたのを担任が見てほめてあげることで、人間関係の序列化を変えるような取り組みを3年くらい行っています。市は文部科学省の指定を受けて取り組んでもらっていて、成果も出ています。

議長：平成27年度から文部科学省の研究指定を受けて取り組んでいるとのことですが、教育委員会としては成果の把握をしていますか。

教育長：大藤、神金、玉宮が小規模校化する中で、多様な考え方をできるだけ同じ学年の中で、他校との意見交流を行う中で、1学期に1回か2回行っています。文部科学省からも高い評価をいただいて、松里地区に広めたり、現在は勝沼中と大和中で昨年から行っています。統合とは別に、今の教育環境をできるだけ良い形で子どもたちに与えたい思いから、文部科学省の指定を受けたところです。修学旅行や東京旅行、社会科見学も3校合同で行っています。菱山小と大和小は5年生の東京旅行を一緒に行う予定でしたが、台風の影響で延期となりました。小規模校同士の連携であったり、近隣の学校同士の交流を行っています。文部科学省の事業に取り組んだことにより多方面の交流もできるようになったと感じています。初心者水泳教室も取り組んでいます。委員が直接かかわっていますので、良い面と大変な面をお話しいただければと思います。

議長：ただいま教育長が話していただいたことは、学校施設整備計画の14～16ページに詳細が報告されていますので、ご覧いただければと思います。

委員：初心者水泳教室につきましては、大藤、神金、玉宮小学校の1～3年生が一同で神金小学校に集まり、担任も含めて大勢で泳げない子を泳げるようにするために

一緒に水泳教室を行っています。低学年から行っていますので、泳げるようになります。長い間取り組めるのも、小規模校ならではの取組だと思えます。

議長：テレビ簡易システムを使って、意見交換をしたり、修学旅行も合同で行っている。学校行事の中で学年でやる必要がある行事を合同でやっている。そういうことによって、小規模校のデメリットと呼ばれる部分を少しでも無くしていく取組みだと思えます。学習の集団を作ったり、子どもたちの交流を深めたりしていますが、すべてを同じようにできるわけではありませんので、非常に苦しんでいるところもあろうかと思えます。そこが課題だと思えます。

委員：高学年が東京旅行や修学旅行に一緒に行くので、中学校ですぐ仲良くなれる。不登校になりにくくなる。知り合いになれるのが良いところだと思えます。

議長：ここまで、教育活動について議論していただきましたが、学校の施設や環境についてはどうでしょうか。管理運営費の問題も資料として出されていますが、統廃合はどちらかというランニングコストから入ってくることが多くて、そのことのみで議論されてしまうと、保護者や子どもたちの意見が置き去りにされてしまうという感覚があるのですが。教育サイドとして、困っていたり、学校からの要望に応えきれていない点がありますでしょうか。

事務局：市内には小中学校が18校あり、例えばトイレの洋式化についても、18校すべての校舎、体育館のトイレを洋式化するのに莫大な予算がかかるために、順次計画的に行うこととなりますので、1年に1校では18年かかってしまいます。経費的な課題かと思えます。

議長：現状と課題については、後半の部分で気づいた点があれば出していただきたいと思えます。「(2)教職員の教育活動の課題について」に移りたいと思えます。これも学校サイドからなるからと思えますが、あるいは、保護者の方から先生方への要望や良かった点をお聞かせいただければと思えます。

委員：人数が少なく、正規の職員が少なく、市単の先生や支援スタッフもいますが、正規の先生が1人何役も行わなければならない、出張も多いので、担任もしながらです。負担が大きくなるかなと思えます。

教育長：公立小中学校の学級編成基準が定められており、小学校は2学年足して12人以下だと複式学級になります。中学校は割と恵まれていて、山梨県は全て単式で行えることとなっています。校務分掌については、小学校より中学校の方が負担は少ないと思えます。中学校は技術・家庭と分ければ10教科になりますが全ての先生がそろわない。1学年1クラスずつでは編成基準により10教科の先生がそろうことはありません。特に、芸術教科は非常勤の先生がその時間だけ来ています。現在、大和中、塩山北中、松里中では芸術教科の先生がいない状況です。校内分掌については、かなり解消しています。

議長：芸術教科目ということは、音楽、美術ですか？技術・家庭についてはどうでしょう。

教育長：技術・家庭についても、非常勤の講師で対応しています。5教科についてはみんな

ないですが、例えば大和中では、家庭科の先生はいますが、音楽、技術、美術は外部の指導者にお願いしています。

議 長：小規模校の職員配置は定数の問題もありますが、苦勞していることがお分かりいただけるかと思います。非常勤ということであれば、教育活動において日常的に他の先生と連携することは難しくないですか。

教育長：授業時間数が決まっていますので、週に1日か2日決められた時間に来ています。学校活動には参加していません。

議 長：講師の先生も含めて、少ない人数で全体の教育活動を見ている。小学校は1人の先生が多く役割を担っている。県や市が対応していることはどうですか。学習支援についてはどうですか。

教育長：小学校の複式解消のために、市で教員を採用してくれないかとの要望が義務教育振興協議会でも出されていますが、今年状況では全国的にも同じですが、免許を持っている先生が見つからず、3月終わりにやっと1名が見つかり、神金小に配置しています。後は、学習支援員に午前中だけ勤務していただき、算数、国語は複式学級とならず1学年で授業をしてもらっています。大藤、玉宮、菱山、大和小はそんなかたちになっています。

議 長：学習支援員は何人ですか。

教育長：特別支援員を含め32名です。

議 長：特別支援員は何人ですか。

教育長：26名です。

議 長：特別支援員は、情緒障害、知的障害、肢体不自由児に関わっている方でよいでしょうか。

教育長：はい。

議 長：小規模校については、保護者や学校からの要望が多かったとは思いますが、行政としても対応している状況です。その中で、先生たちが十分な教育活動が行われているかどうか。教材研究する時間が確保できているのか、授業以外にも問題が起こった時に、個別に子どもと対処する時間があるのかどうか。大規模な学校では例えば、学年の先生で教材研究したり、問題対応したりしていることが考えられますが、どうでしょうか。

委 員：小規模校は、1学年に1人担任がいないということは、1人が2学年分の教材研究をしなければならない。算数、国語を支援スタッフに来てもらっても、スタッフにまかせっきりにできないので、主である担任が教材研究を行い、支援スタッフに提示しています。人数が少なくても学級を持つことは負担となっていて、放課後も子どもたちと接しなければならない。校内研究も夜や子どもたちが帰った後に行ったり、課題も、家に持ち帰ったりしています。単級の先生より仕事量は増えるのかなと思います。市単教員がいないとのことでしたが、県で採用する期間採用の方の条件が良く、3年やれば本採用試験の一般教養試験が免除されます。市単でやっても何のメリットもないのです。市単教諭が非常に少なくて

います。山梨県中の先生が非常に少なく、期間採用でさえ見つからなくなっています。また、10年で教員免許は書き換えなので、退職者は頼れないのです。教員の確保が課題と思います。そんな現状を分かってもらえればと思います。

議長：非常にシビアな問題ですが、子どもたちの教育がどのように行われているかということになると、課題になってくると思います。行政サイドで頑張っていただくしかないかなと思います。デメリットの部分が大きくなるのかかってくると思います。

委員：必ずしもそうとは言えず、例えば、35人学級とすると、35人分のノートに目を通すにも時間はかかります。10人だと残りの時間に教材研究もできるようになります。先生一人一人にすれば、子どもとの接触が一番やりたいことなので、見逃さないように気を使っています。子供が多い方が校務分掌は少なくなっても、子どもとの関りは少なくなってしまう。数字で出せるものではないので、あの先生は大変だ、こちらの先生は楽だといった議論をしても、仕方がないし、職員同士でお互いに助け合いながら、1人だけに負担がかかることをなくしていると思います。少ないなりに力を発揮できることあると思います。先生方は小規模校のメリットを最大限活用しようとし、デメリットを解消しようとしていると思います。

議長：メリット、デメリットについてもアンケート後半に様々な意見が寄せられています。保護者の方々の意見をつぶさに検討していただくと、本当に悩んでおり、良い面を伸ばすことと、こういった課題を解消してほしい、解消できないのであれば統廃合も仕方ないといった意見が多いように思います。保護者の方の意見にもう少し耳を傾ける必要があるかと思いますが、保護者と学校との関係において保護者の方が心配している点を解消していく努力をきちんと伝える、または受け止める必要があるのではないかと思います。デメリットよりメリットを大切にしながら教育活動を行っているのではないかと、より良い環境を作る必要があるとの意見をいただきましたが、とりあえず教育活動の課題をここまでにしたいと思いますが。

委員：教職員の関係ですが、先生の採用についてニュースを見ました。子供たちにスポーツを教える中でも、教職課程をとる子供たちが少なくなったと感じています。ブラック企業との報道から、若い子供たちはお金や環境の問題で教職員のなり手が少なくなっているように思います。10年、20年先を考えると先生がいなくなってしまう。仕事の関係には大変だと感じました。

議長：教職員の教育活動が十全に行われることが、子どもたちの成長を促す最低限の条件だと思います。教育活動の課題となるとたくさんあると思いますが、一つ一つ取り上げるわけにもいきませんので、次の項目に移ってよいでしょうか。「(3) 学校と地域の関係について」防災の事も含めて、地域の方々から話をさせていただきたいと思います。

委員：50年ほど前に、菱山中と勝沼中の統合問題があり、未だにそれが尾を引いてい

ます。当時の菱山地区の住民は反対し、塩山中へ通い始めました。私の1学年下の世代で解決し、菱山地区も勝沼中へ通うことになりました。1学年上の方は、大人のエゴで塩山中へ通った。勝沼地区には親しい同級生が1人もいないと言っていました。私たちも同級生で無尽を作った時、菱山地区は入りませんでした。溝があるように思います。統合は難しいので、慎重に行ってほしいと思います。

委員：子どもたちが適正に統合されれば良いと思いますが、地域に核となるものがなくなってしまう、ひいては地域自体がなくなってしまうように思います。甲州市は育った子供たちの80%近くが外へ出てしまっています。子供が出て行ってしまいうことは、市全体の人口が少なくなってしまうと思います。学校は残して、若い人が入ってくる努力をしないと、市の維持ができなくなってしまうと思います。統合するにも、全体を考えながら行うべきだと思います。

議長：学校が無くなるうえでの地域に与える影響についても、考慮すべきだとの意見ですが、統合は大人にとっても子どもにとっても大変な出来事だとの話もいただきましたが、地域から見て学校はどうかということですが、具体的には、保育所が地域から無くなりました。大藤、神金、菱山ですが、最近の報道では勝沼に市立保育園の設置要望を出すとのことですが、保育園が無くなると学校にも影響が出てくると思います。塩山地区では、私立の保育園に大藤、神金、玉宮の子どもたちが来るようになって、小学校にも影響が出ているように思いますが、どうですか。

委員：大藤、神金、玉宮の保育園が閉園した時、大藤、神金の間で新設する案が出て、大藤に土地を探して作るころまでいきましたが、保護者同士の軋轢が生じて、街中に流れてしまいました。保護者からすれば、地域に保育園がないなら、街中に下って子育てをしようかと思うかもしれません。幼児を育てるなら、近くに施設がないと施設がある地域へ住所を移して、おじいさん、おばあさんから離れていってしまいます。玉宮で保育園がなくなって、小学校、中学校も一緒になることから大藤へしばらく通っていた子もいました。コミュニティとしての小学校は最低でも地域にあるべきだと思います。三富地域では、保育園、小学校がなくなり、笛川小へ通っています。地域に子どもの声が聞こえなくなったと聞きます。バスで通うので、子どもの顔もわからなくなったとも聞きます。地域おこし協力隊の方が三富で空き家を探していることに携わりました。甲州市でも、Iターンの方々を受け入れる体制を作ることが必要だと思います。北杜市では、新たな住民を受け入れたけど地域と交わらないと聞きました。甲州市でも子どもを育てる環境を作ってあげて、地域と交わる状況を作っていかなければならないと思います。人数が少ないから統合が良いとは考えるべきではないと思います。

委員：学校は地域にとって大事な施設であり、保育園も同様です。保育園に子どもを迎えに行くと、とてもにぎわっています。学校があることで、文化的な活動ができたり、住民のつながりもできています。災害が起こった時は、避難場所となって、防災の拠点にもなっています。先日の台風19号が接近した時も、小学校が避難

場所となって、通行止めで身動き取れなくなった方も含めて、地域全体で63人の方が避難をしました。また、市でコミュニティースクールの取り組みを行っており、その中では地域とともにある学校づくり、地域と協働しながら人・自然・ふるさとを愛する甲州教育、地域の方々の力を借りながら学校づくりとうたっており地域と学校が一体となって取り組み始めたばかりです。引き続き進めてもらいたいと思っています。

議長：地域から見て、防災、文化的な面でもとのことでしたが、そのことも含めて意見をいただきたいと思います。

委員：先ほど出ました、勝沼保育園のことについては、地域でも回覧し署名を集めました。現在の勝沼保育園は私立であり、市立保育園となれば、閉園時間も早く、行かせたくないとの意見も聞きました。

議長：保育園については、認定こども園のこともあり難しいこともあるでしょう。小学校の存続について意見をいただきたいのですが、地域の伝統的な行事や文化活動については、地域からの要望があつてといったことも大きいと思います。学校がそれに答えて、あるいは学校の教育活動に取り入れているところもありますが、一ノ瀬高橋の春駒は特異な例だと思いますが、地域の伝統的な行事を支えていることもかなりあると思います。学校が無くなると、かなり厳しい状況になるのではないかと思います。

委員：コミュニティースクールに市全体で取り組んでいます。地域と学校がどうかかわっていくのかとの話なので、地域の行事と関わりも増えてくると思います。地域と密着する部分も多くなると思いますので十分議論が必要だと思います。先ほどの、先生方の教育活動について若干戻らせていただきたいのですが、複式学級の担任の先生は2学級を持つことになるので大変とのことでしたが、自分の子どもも複式学級なので非常によくわかります。例えば、同じ国語でも、5年生と6年生の準備をしなければならなくなり、負担が多くなっているのは事実だと思います。市でも複式解消に向けて、いろいろな便宜を図っていただいているのはありがたいのですが、市で採用する先生が見つからずに複式にせざるを得ないという状況になっているのはわかりますが、採用条件の見直しをしていただいて、市で採用する職員が増えればよいと思っていました。教員免許は10年なのですね。退職された方は更新できないのでしょうか。

委員：更新にはお金を払って講習をうけないとなりません。退職してからわざわざお金を払ってまで、更新はしません。

委員：小規模の学校の先生が大変なのではなくて、複式学級の担任になると大変なのだと思います。

議長：市の教育目標は先ほどから出ていますが、郷土を愛していくことです。そもそも郷土とは何なのか。自分の住んでいるところではないかと思います。そこでしっかり地域学習や地域との交流活動をしたり、地域にしかできない体験活動をするところがあるのではないかと思います。そういった意味では子供が少ない多いとい

ったことだけで考えてほしくはないと思いますし、「(5) 学区と通学について」の中で、そういった話もしていただきたいと思います。地図上の面積と学区は対応をしていませんが、どちらかという統合した後の問題とするのか、通学区を変える。例えば、塩山北小学区を線路から上にするのか。旧塩山病院から西へ向かい旧武藤病院の西までの中央区と呼ばれるところは南小学区です。下萩原は大藤小が近いけれど、南小学区になっています。学区自体をもう少し考えた方が良いかとも思いますが、ひとまずは今の学区がどうなっているか理解してもらいたいと思います。統合後に子どもたちが通学することについてどうなのかご意見をいただきたいと思います。アンケートの中でも通学を心配される声が多かったと思います。

委員：市内に分校はありますか。

事務局：休校は1校ありますが、分校はありません。

委員：勝沼の深沢地区は児童が2、3人になってしまったので、タクシーで通っていました。

委員：大和地区では、勝沼中は駅から遠く大変なので塩山中へ電車で通えたらとの話を聞きました。学区は関係なく行きたいところへ行かせる方向性もあるのかと思います。

議長：小学校と中学校を別に考えるとのことですね。

委員：大和という地区は市内でも特殊な地域であり、交通が遮断されてしまうことがあり、先日の台風19号でも実際に孤立したことを考えると、子どもを預ける身としては、かなり不安な部分があります。中学校でも、部活動以外の理由でも、大和地区から、塩山、勝沼に行っている子どもさんもいますが、行きたければ行けば良いとの意見もあります。そのような環境整備をしてあげれば良いのかなと思います。他の学校に登校することになった時に親のサポートができない人もいます。

議長：非常に大切な指摘だと思います。学校があることが地域形成の大きな柱だと思いますので、両方の面から考える必要があると思います。

委員：勝沼地区では、小学校6年生を対象に菱山の大滝キャンプ場で少年ジャンボリーというイベントでキャンプをしています。以前保護者の方からシャワーがない、トイレが汚いといった理由で参加させないといったことがありました。共同作業を行い、中学校へ行って生活をスムーズにスタートさせることが目的なのでどうかと思いました。

議長：エピソードということですね。他に意見はありますかでしょうか。

委員：学区を見直すということでしょうか。

議長：今現在がどういう状況になっているかということですか。

委員：学区を見直すということは行政区を見直すことですので、難しいのではないのでしょうか。

議長：学区の見直しは、在席人数からと考えるので、今ではないかと思っています。

委員：市内どこの学校へ行っても良いという意見書でしょうか。

事務局：規則で学区は決まっています。特殊事情があれば。なるべく応えるようにしています。

議長：小学校では、私立の人数も入っていますか。

事務局：入っています。

議長：中学校は部活動が中心ですかね。

委員：今、学区の見直しはないとのことでしたが、例えば南小学区の下地域では、東雲小が近いからそちらへということもあると思います。手を付けてはいけないという問題ではないと思います。世界的には100人規模が適正だと言われています。となると、塩山南小は多すぎないかという議論になります。

議長：先ほどの下萩原や塩後はそういった議論になるかと思います。

委員：前回、市全体の再編であるならば見直しも必要ではないかと言ったのは、小さな学校だけで行うのは不平等だという意味で、昔から変だと思っていました。昔からの事ではありますが、どこかで見直すべきと思っています。

議長：委員から、分校という話がありました。小学校の低学年は、分校へ通い、高学年から本校と一緒に学習していました。塩山地区では、大久保、滑沢、平沢等がありました。勝沼では深沢、大和でも、天目、田野、共和といったところがありましたでしょうか。

委員：山梨市が統合を進めていますが、現状はどうでしょうか。

議長：牧丘、三富、八幡地区で進めたと思いますが、事務局でつかんでいますか。どんな状況か調べてほしいと思います。

委員：大月市は大変な状況になっています。子供たちは朝早くからスクールバスに乗り、中学生は部活を終えてから暗くなって帰ってきます。大規模で統合したので、過疎化に拍車がかかっていると思います。都留市は、周りの反対にあって、統合は白紙になっています。周りの状況を知らないで、ここでも結論を出すのは難しいと思っています。

議長：周りの状況を調べて、教えていただきたいと思います。次に「(4) 学校規模と学力について」ですが、これは資料のとおりでよいでしょうか。中学校のデータが示されていますが、小学校はどうでしょう。

事務局：文部科学省で調べたものですので、再度確認をしてみます。

委員：WHOの調査でも、同様な研究報告がなされています。

委員：かつて大和の分校に勤務したことがあります。子どもは3人、先生が2人という環境でした。週に1回か2回は本校に行き一緒に勉強をしましたが、分校では先に進んでいたのが、よく分かっていたようです。本校では人間関係を作っていました。卒業生は今、大和地区で中心になって活躍しています。大きいところへ行けば良いとも限らず、中学校では少しでも大きいところへ行くこともありえることではありますが、ずっと決まったところへいるのではないことを分かりながら、子どもたちに教育をしていけば良いと思います。分校を作りたいとな

っても困りますので、大勢で勉強してもらいたいと思います。

議長：学力検査からは小規模校だから悪いということではなく、むしろ良い結果が出ています。

委員：私が肌で感じるのは、小規模校は平均が良い。上も下もなくみんな平均が良いのだらうと思います。塩山北中の1年生は10数名、小学校でも少ない学級は3名というところもあります。あまり良い環境ではないかと思います。せめて、1学級20人から30人くらいいるほうが子どものためには良いのかなと思います。子供が良い環境で学べることも考えてほしいと思います。県でも25人学級という話も出ていますし、私もそのくらいの規模が良いと思います。アンケートでも地域ごとに回答が違いますので、かみ砕いて、子どもがより良い環境で授業が受けられるようにできればと思います。

委員：25人学級というのは、26人以上になると13人ずつの2クラスになる意味です。

議長：県でも要求の段階であって、平成19年には1学級15人が望ましいとの報告が出ています。国の規則でも地域の実情を勘案してよろしいとなっています。15人とか10人とかの数に一律同じにしないといけないわけではありません。25人学級というのはどちらかという数が多い学校の基準です。

委員：1学級2人とか3人とか数の少ない学級はどうかと思っているところです。

委員：今の25人というのは人間形成の部分だと思いますが、学習成果としてはデータで出ていると思っています。3人、4人学級ではデータがないのでわかりませんが、学校は勉強するところというところから、授業が分かる割合は高ければ高いほど良いと思います。

議長：少なすぎるとどうかという危惧はあると思います。

委員：保育園でスポーツ指導をしてきましたが、発達障害の子がいます。少人数の中に1人いると、学年は大変だと思います。どう克服していくかが課題だと思います。

議長：現に対応していると思います。例えば、学習支援員を配置するとか。学級再編と発達障害者への支援は別だと考えています。

委員：学校現場でも支援スタッフや先生がフォローをしています。

議長：今後増えていくだろうとの話もありますので、学校現場での大きな課題ではあると思います。

今回は、審議会での考えをまとめる会になるかと思います。事務局では、今までの論議をもとにして、土台を作ってもらいたいと思いますが、議会の様子を見てみると、市長が小学校の統合も考えている旨の発言をされています。教育長も平成29年に32年か33年には統合も視野に入れざるを得ない旨の発言をされています。議会でもそれに向かって議論されていて、例えば、塩山北中と松里中を含めて中高一貫校を考えると、考えを持っている方もいるようです。どこどこを統合しろと言っている方もいるようです。外の方では動きがあるようですが、そこにとらわれる必要もありませんが、答えを出していくことになります。極端

では、再編をすべきか、しないかということになります。どちらにしても、きちっとした理由を説明できるように整理しないとならないと思います。たたき台になる部分をみなさんにお配りいただければと思います。

では、議事を閉じます。

5. その他 なし

事務局：次回の日程はいかがいたしますか。予定では11月中となっておりますが、いかがしますか。

11月19日（火）午後7時からに決定する。

事務局：小林一三副会長より閉会のことばをお願いいたします。

6. 閉会

副会長：長時間にわたりお疲れさまでした。議論をいただいたなかで、方針をまとめることとなりますので、次回もよろしく願いいたします。